

大津くらしのガイド

大津生活指南



中国語版
中文

大津くらしのガイド

2022年3月10日発行
大津市観光振興課 MICE 推進室
〒520-8575
大津市御陵町3番1号
Tel 077-528-2864
Fax 077-523-4053
Mail otsu1618@city.otsu.lg.jp

大津生活指南

2022年3月10日发行
大津市观光振兴课 MICE 推进室
〒520-8575
大津市御陵町3-1
Tel 077-528-2864
Fax 077-523-4053
邮箱 otsu1618@city.otsu.lg.jp

目 录 (目 次)

<u>天津市观光振兴课 MICE 推进室 (天津市観光振興課 MICE 推進室)</u>	1
<u>(公財) 天津市国际親善协会 (OIGA) ((公財) 天津市国際親善協会)</u>	3
<u>(公財) 滋贺县国际协会 (SIA) ((公財) 滋賀県国際協会)</u>	5
<u>紧急电话 (緊急番号)</u>	7
<u>用电 (電気)</u>	9
<u>自来水・下水道・煤气 (水道・下水道・ガス)</u>	11
<u>垃圾 (ごみ)</u>	13
<u>医院 (病院)</u>	13
<u>税金 (税金)</u>	15
<u>国民养老金 (国民年金)</u>	19
<u>国民健康保険 (国民健康保険)</u>	19
<u>出入国在留管理局的手续 (出入国在留管理局での手続き)</u>	21
<u>自然灾害的准备 (自然災害に備えて)</u>	21
<u>有残疾者 (障害がある人)</u>	21
<u>想找工作时 (仕事を探したいとき)</u>	23
<u>驾驶执照 (運転免許)</u>	23

【大津市観光振興課 MICE 推進室】

行政手続に関する相談を外国語で受け付けています。

住 所	大津市御陵町 3-1	電 話	077-528-2864 (英語で対応できます。)
Eメール	otsu1618@city.otsu.lg.jp (英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語など 外国語でも対応できます。)		
対応時間	月曜日～金曜日 午前 9:00～午後 5:00 (土・日、祝休日、年末年始は休み)		

○外国語情報

■ 大津市役所ホームページ

<https://www.city.otsu.lg.jp/>

大津市役所が発信する情報を掲載しています。自動翻訳の機能を使って外国語でも見ることができます。

(韓国語、中国語、英語、ポルトガル語、ドイツ語、スペイン語)

■ 自治体国際化協会ホームページ (多言語生活情報)

<http://www.clair.or.jp/tagengo/>

多言語による生活情報がわかりやすくまとめられています。

【大津市観光振興課 MICE 推進室】

外语受理有关行政手续的咨询

住 所	大津市御陵町 3-1	电 话	077-528-2864 (可使用英语)
电子邮箱	otsu1618@city.otsu.lg.jp (可使用英语・中文・葡萄牙语・西班牙语・越南语等外语)		
受理时间	星期一～星期五 上午 9:00～下午 5:00 (周六周日、节假日、年末年始休息)		

○外国语信息

■ 大津市役所网页

<https://www.city.otsu.lg.jp/>

网页载有有关大津市的信息，同时可以使用自动翻译功能查看。

(韩语、中文、英语、葡萄牙语、德语、西班牙语)

■ 自治体国际化协会网页 (多种语言的生活信息)

<http://www.clair.or.jp/tagengo/>



以多种语言向外国人提供必要的生活信息。

【(公財) 大津市国際親善協会 (OIGA)】

対応時間	火曜日～土曜日 午前 9:00～午後 5:00 (日・月、祝休日、年末年始は休み)		
住所	〒520-0047 大津市浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 2 階		
電話	077-525-4711	FAX	077-525-4004
Eメール		info@oiga.jp	
ホームページ		https://oiga.jp/	
Facebook		https://www.facebook.com/otsu.kokusai/	

○外国人無料個別相談

毎月 1 回、行政書士が直接相談に応じ、解決に向けてアドバイスします。

相談内容	入国管理の手続き、国籍、帰化、国際結婚、離婚、養子縁組、認知、外国人の相続、労働、会社設立、起業、日常生活上の相談など		
日時	毎月第 2 水曜日 午後 5:30～7:30 (受付は前日午後 1:00 まで)		
場所	大津市国際交流サロン (大津市浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 2 階)		
申込方法	事前予約が必要。 電話またはホームページの 申込フォームから申し込んで ください。	日本語 	英語 
対応言語	申込：日本語か英語 (英語は申込フォームのみ) 相談：日本語のみ (通訳はいません)		
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・相談時間は原則として 30 分以内です。 ・秘密は厳守します。 		

○日本語教室

外国人のための日本語教室を開催しています。

詳しくは協会にお問い合わせください。



	浜大津教室	堅田教室
曜日・時間	毎週金曜日 午後 1:00～2:45 午後 7:00～8:45	毎週木曜日 午前 10:00～11:45
会場	明日都浜大津 2 階 大津市国際交流サロン	堅田市民センター 2 階

【(公財) 大津市国際親善協会 (OIGA)】

工作时间	星期二～周期六 上午 9:00～下午 5:00 (周日周一、节假日、年末年始休息)		
地址	〒520-0047 大津市浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 2 楼		
电话	077-525-4711	传真	077-525-4004
电子邮箱		info@oiga.jp	
网址		https://oiga.jp/	
脸书		https://www.facebook.com/otsu.kokusai/	

○外国人免费个别咨询

每月 1 次，可以直接向行政书士咨询，听取有关宝贵建议。

咨询内容	入国管理手续、国籍、入籍、国际结婚、离婚、收养过继、认领、外国人继承、工作、成立公司、创业等日常生活咨询		
时间	每月第二个星期三 下午 5:30～7:30 (受理到前一天下午 1 点为止)		
场所	大津市国际交流沙龙 (大津市浜大津四丁目 1-1 明日都浜大津 2 楼)		
申请方式	须提前预约。 以电话或网页的申请表申请	日语 	英语 
对应语言	申请：日语或英语 (英语只限申请表) 咨询：只限日语 (没有翻译)		
其他事项	<ul style="list-style-type: none"> ・咨询时间原则上为 30 分钟以内。 ・严守秘密。 		

○日语教室

为外国人开设的日语教室。

详细内容请咨询协会。

	浜大津教室	坚田教室
日期・时间	每周星期五 下午 1:00～2:45 下午 7:00～8:45	每周星期四 上午 10:00～11:45
场所	明日都浜大津 2 楼 大津市国际交流沙龙	坚田市民中心 2 楼

【滋賀県国際協会（SIA）】

「広く人々と文化の違いを知り、世界とつながりを感じ、地域で行動できる人が、滋賀県に大勢となること」を願って、「国際感覚に優れたひとづくり」「多文化共生の地域づくり」「国際交流・国際協力・多文化共生の活動が活発になる環境づくり」に取り組んでいます。

○情報提供

■国際情報サロン 月曜日～金曜日 午前9:00～午後5:00
(土・日、祝休日、年末年始は休み。)

■外国人向け情報紙「みみタロウ」

日本語（ルビ付き）、英語、スペイン語、ポルトガル語、韓国・朝鮮語、中国語（簡体字・繁体字）、タガログ語、ベトナム語、インドネシア語で生活に必要な情報が書かれた情報紙を年4回発行しています。

○イベントや講座の開催

さまざまな国の文化について理解を深めるための講座やイベントなど、誰でも気軽に参加できる催し物を行っています。

○外国人生活相談「しが外国人相談センター」

外国語ができる相談員が相談に応じ、情報提供や専門窓口の紹介をしています。

相談内容	労働・医療・教育など、生活していく上での問題		
相談方法	来所・電話・FAX・Eメール	対応時間	月曜日～金曜日 午前10:00～午後5:00
電話・FAX	077-523-5646	Eメール	mimitaro@s-i-a.or.jp
対応言語	ポルトガル語、スペイン語、タガログ語、英語、ベトナム語、中国語、インドネシア語、タイ語、ネパール語、フランス語、ミャンマー語、韓国語		

（公財）滋賀県国際協会(SIA)					
開館時間	月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:15 (土・日、祝休日、年末年始は休み)				
住所	〒520-0801 大津市におの浜一丁目1-20 ピアザ淡海2階				
電話	077-526-0931	FAX	077-510-0601	Eメール	info@s-i-a.or.jp
ホームページ	https://www.s-i-a.or.jp 英語・ポルトガル語・スペイン語・韓国朝鮮語・中国語（簡体字・繁体字）・タガログ語・ベトナム語・インドネシア語・ネパール語				

【（公財）滋賀県国際協会（SIA）】

希望在滋賀県内能有更多广泛了解世界人文差异，推动本地文化与世界接轨的活跃人士。是一个致力培养优秀的国际性人才，创造多文化共生的地域，创造国际交流与协作及更有活性化的多文化共生活动环境的协会。

○提供信息

■国际信息沙龙 星期一～星期五 上午9:00～下午5:00
(周六周日、节假日、年末年始休息)

■面向外国人的小报「咪咪太郎」

用日语（标记假名）、英语、西班牙语、葡萄牙语、韩国朝鲜语、中文（简体字・繁体字）、他加禄语、越南语、印度尼西亚语记载着生活中必需信息的刊物，一年发行4次。

○活动与讲座

举办一些加深对各个国家文化理解的讲座及活动等，以及任何人都可以随意参加。

○外国人生活咨询「滋賀外国人咨询中心」

有懂外国语的咨询员来受理咨询，提供信息或介绍专门服务窗口。

咨询内容	劳动・医疗・教育等生活上的一些问题。		
咨询方式	来所・电话・传真・电子邮箱	工作时间	星期一～星期五 上午10:00～下午5:00
电话传真	077-523-5646	电子邮箱	mimitaro@s-i-a.or.jp
对应语言	葡萄牙语、西班牙语、他加禄语、英语、越南语、中文、印度尼西亚语、泰语、尼泊尔语、法语、缅甸语、韩语		

（公財）滋賀県国際協会(SIA)					
开馆时间	星期一～星期五 上午8:30～下午5:15 (周六周日、节假日、年末年始休息。)				
地址	〒520-0801 大津市におの浜一丁目1-20 ピアザ淡海2楼				
电话	077-526-0931	传真	077-510-0601	电子邮箱	info@s-i-a.or.jp
网址	https://www.s-i-a.or.jp 英语・葡萄牙语・西班牙语・韩国朝鲜语・中文（简体字・繁体字）・他加禄语・越南语・印度尼西亚语・尼泊尔语				

【緊急時の連絡先】

119 消防機関（多言語対応可能）

○火災のとき

○体の調子が悪くて自分で病院へ行くことができず、すぐに病院へ行きたいとき

■119 番通報の手順

- ①「119」番に電話をかけます。
 - ②「火災」か「救急」かを答えてください。
 - ③火災の場合は燃えている正確な住所、救急の場合は救急車に来てほしい正確な住所を答えてください。
 - ④その他、災害内容を質問しますので落ち着いてオペレーターに答えてください。
- ◆日本語以外の言語は、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語など、19言語の通訳に対応した電話通訳センターを介し、三者間通話でオペレーターが災害内容を質問します。

【通訳対応言語】

英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語、ドイツ語、フランス語、イタリア語、ロシア語、マレー語、ミャンマー語、クメール語、モンゴル語、シンハラ語

110 警察

○交通事故にあったとき

○犯罪にあったとき

■110 番通報の手順

- ①「110」番に電話をかけます。
- ②「事故」か「事件」かを答えてください。
- ③事件の場合は、「いつ」、「どこで」、「どのような事件か」、「犯人の顔の特徴・服装・逃げた方向」などを警察官が質問しますので、答えてください。
- ④事故の場合は、「どういう事故なのか」、「けが人はいるのか」、「119 番通報はしているか」などを警察官が質問しますので、答えてください。

◆日本語以外の言語は、英語、中国語、ポルトガル語、韓国語の通訳官を介し、三者間通話で係員が質問します。

077-523-1231 ガスもれ専用電話

○ガス臭いとき、都市ガス警報器が作動したとき

すぐに企業局保安センターへ連絡してください。
昼・夜、祝休日を問わず 24 時間体制で対応します。
名前、住所、電話番号、近所の目標物、その場の状況などを知らせてください。

※注意事項

- ①窓や戸を大きく開けてください。
- ②ガス栓、器具栓、メーターガス栓を閉めてください。
- ③火気は、絶対使用しないでください。
- ④着火源となる裸火、換気扇、電灯等のスイッチには絶対手を触れないでください。

【緊急電話】

119 消防（能使用多种语言）

○火灾时

○身体情况不好不能自力去医院但又必须马上就医时

■拨打 119 电话的程序

- ①用电话拨通 119。
 - ②请回答是「火灾」还是「急救」。
 - ③火灾的情况请回答火灾发生的正确地址、急救的情况请回答救护车该去的正确地址。
 - ④另外，对灾害情况会有提问，请不要慌张，冷静地回答话务员的提问。
- ◆除日语以外、还可以通过由英语、中文、韩语、葡萄牙语、西班牙语等 19 种语言对应的话翻译中心进行三方通话，同时由话务员提问灾害内容。

【翻译对应语言】

英语、中文、韩语、葡萄牙语、西班牙语、泰语、越南语、他加禄语、印度尼西亚语、尼泊尔语、德语、法语、意大利语、俄语、马来语、缅甸语、高棉语、蒙古语、僧伽罗语

110 警察

○发生交通事故时

○遇到犯罪时

■拨打 110 程序

- ①用电话拨通 110。
- ②请回答是「事故」还是「事件」。
- ③如是事件，请回答警察的提问：「什么时间」「在哪里发生」「发生了怎样的事件」「犯人的面貌特征・服装・逃往方向」等等。
- ④如是事故，请回答警察的提问：「怎样的事故」「有无伤者」「是否拨打了 119」等等。

◆日语以外的语言（英语、中文、葡萄牙语、韩语）可由翻译官通过三方通话再由职员进行提问。

077-523-1231 煤气渗漏专用电话

○有煤气异味时，城市煤气报警器响起时。

请马上与企业局保安中心联系。
无论昼夜还是节假日都能 24 小时紧急应对。
请告知姓名，住址，电话号码，附近的目標物以及当时的情况等等。

※ 注意事項

- ① 请打开门窗。
- ② 请关闭煤气塞、器具塞和计量煤气塞。
- ③ 绝对不要使用烟、火。
- ④ 绝对不要用手去碰引起着火原因的开关（如没有灯罩的灯火、换气扇、电灯等）。

<https://www.shiga.iry-navi.jp/>



医療ネット滋賀

インターネットで医療機関の情報を24時間お知らせしています。

- ・現在、診療中の医療機関を探したいとき
- ・休日や夜間に見てもらえる病院を探したいとき
- ・行きたい診療科がどの病院にあるかわからないとき

◆ホームページで表示できる言語は、日本語のほか英語、中国語、韓国語です。

外国語に対応している病院を探したいときは、ホームページ内で言語（英語、北京語、広東語、台湾語、ハングル、ドイツ語、ポルトガル語、スペイン語の8か国語）を選択できます。

<https://www.shiga.iry-navi.jp/>



滋賀医療网络

因特网可24小时提供有关医疗机构的服务信息。

- ・想找现在接受诊疗的医院时
- ・想找休息日或夜间能看病的医院时
- ・不知道哪个医院是否有自己想去的诊疗科时

◆网络上显示的语言除了日语之外还有英语，中文，韩语。

想寻找能够使用外语的医院时，网页内的语言有（英语、北京话、广东话、台湾话、朝鲜语、德语、葡萄牙语、西班牙语）可以选择。

【電気】

○電気を利用するとき・停止するとき

■関西電力と契約する場合

関西電力に 電話で 申し込む	電話番号	0800-777-8810
	受付時間	月曜日～金曜日（土・日、祝休日、年末年始12/29～1/3を除く） 午前9:00～午後6:00
	電気を利用するとき	申し込みのときに「名前」「住所」「ご使用開始日」をお知らせください。
	電気を停止するとき	申し込みのときに「名前」「住所」「ご利用停止日」「引越し先住所」をお知らせください。 ※ご利用停止前日までに連絡してください。
関西電力に インターネットで 申し込む	https://kepcoco.jp/service/move/ ※ご利用停止前日までに申し込んでください。	
その他	「電気ご使用量のお知らせ」に書かれている「お客さま番号」がわかるとスムーズに手続きできます。	

◆電気を使用するときはブレーカーを「入」または「ON」にし、電気がつくかどうかを確認してください。ブレーカーを「入」または「ON」にしても電気がかからない場合は、関西電力まで連絡してください。

◆電気の契約は、関西電力以外の電力会社とも契約することができます。
電気料金は各電力会社で異なります。

○停電に関するお問い合わせ

関西電力送配電株式会社 0800-777-3081

【用电】

○用电時・停用时

■与关西电力签约时

向关西电力 电话申请办理 手续	电话号码	0800-777-8810
	受理时间	周一～周五（周六・周日・节假日和年末年始12/29～1/3除外） 上午9:00～下午6:00
	用电时	申请时请告知「姓名」「住址」「开始使用日期」
	停用时	停用时请告知「姓名」「住址」「停止使用日期」「搬迁的新地址」 ※请在停止使用日前一天之前联系
上关西电力网页申请办理 手续	https://kepcoco.jp/service/move/ ※请在停止使用日前一天之前申请	
其他	如知道「用电通知单」上写有的「用户号」就能更顺利地办理	

◆使用电时请将总开关推到「入」或「ON」的位置、确认是否已通电。总开关推到「入」或「ON」时不能通电请与关西电力联系。

◆可以跟关西电力以外的电力公司签约。不同的电力公司电费不同。

○关于停电的咨询

关西电力送配电株式会社 0800-777-3081

【水道・下水道・ガス】

○水道、下水道、ガスの使用に関する問い合わせ

次の問い合わせについては、企業局お客様センターへ連絡してください。

■使用開始、休止の申し込み

引越しをするとき、長い間留守にするときなどの申し込み

※無料対話アプリ「LINE」を使った使用開始や休止の申し込みができます。(日本語のみ)

<https://www.city.otsu.lg.jp/kigyo/topics/33970.html>

※申し込みは実施日の5日前までをお願いします。



■支払い方法の変更の相談

口座振替への変更、クレジットカードによる支払いへの変更など

※金融機関の口座振替払い、クレジットカード払いがオンラインで手続きできるようになりました。詳しくは、大津市企業局ホームページを「大津市企業局料金の支払方法」で検索してください。

■使用者名の変更の申し込み

婚姻・離婚・死亡等に伴う名義変更の申し込み

◆企業局お客様センターでガスの申し込みをした場合、ガスの供給会社は「びわ湖ブルーエナジー株式会社」となります。

◆電気と同様に、びわ湖ブルーエナジー株式会社以外のガス会社とも契約することができます。ガス料金は各ガス会社で異なります。

電話受付 (1月1日から1月3日を除く毎日)

平日 午前8:40～午後6:30

土・日、祝休日 午前8:40～午後5:25

お問い合わせ先 企業局お客様センター TEL 077-528-2603

○水道、ガスの修繕に関する問い合わせ

企業局保安センターでは、水道、ガスの故障や事故などの緊急事態に、土曜、日曜、祝休日問わず24時間いつでも迅速に対応できる出動体制を整えています。水道、ガスの漏れなどで「故障かな?」と思ったら、ご連絡ください。

なお、宅内の漏水等は、お客さまから直接、指定工事店へ修繕依頼することができます。また、原則、宅内の修繕工事費用はお客さまの負担となりますのでご了承ください。(詳しくは、企業局ホームページを確認してください。)

○ガス器具の故障、修理は器具を購入されたお店またはメーカーに修繕を依頼してください。

お問い合わせ先 企業局保安センター TEL 077-528-2607

【自来水・下水道・煤气】

○有关如下自来水、下水道、煤气的使用咨询

请联系企业局客户中心。

■开始使用、停止使用的申请

因搬家或长期家中无人等

※可通过免费对话软件 [LINE] 申请开始使用和停止使用。(仅限日语)

<https://www.city.otsu.lg.jp/kigyo/topics/33970.html>

※请于实行日5天前办理申请手续。



■更改支付方式的咨询

有关更改为银行转账、信用卡支付等

※金融机关的转账支付、信用卡支付可以上网办理手续了。详情请通达大津市企业局网页的「大津市企业局费用支付方式」上网搜索。

■更改用户名的申请

结婚・离婚・死亡等

◆在企业局客户中心申请的煤气用户，煤气供应方是「琵琶湖蓝色能源株式会社(Biwako Blue Energy)」。

◆和电力一样，用户可以和琵琶湖蓝色能源株式会社以外的煤气公司签约。不同的煤气公司煤气费用也不同。

电话受理时间 (除1月1日~1月3日以外每天受理)

平日 上午8:40~下午6:30

周六・周日・节假日 上午8:40~下午5:25

咨询处 企业局用户服务中心 TEL 077-528-2603

○有关自来水、煤气修繕的咨询

企业局保安中心对待自来水、煤气的修繕等紧急事态，无论周末还是节假日都采取24小时随时服务体制。如有不妥请随时联系。

住宅内的漏水等情况，客户可直接指定工事店维修。原则上，维修费用由客户承担。请注意。(详细说明请参照企业局的网页)

○有关煤气器具的故障、修理则请向器具厂家或购买器具的专门店咨询。

咨询处 企业局保安中心 TEL 077-528-2607

【ごみ】

○ごみの分け方・出し方

家庭から出される「家庭ごみ」は、「燃やせるごみ」「燃やせないごみ」「かん」「びん」「ペットボトル」「プラスチック製容器包装」「紙ごみ」の7種類に分けて出します。住んでいる地域によって収集日や出せる種類が違います。大型ごみ以外のごみは、決められた場所に、収集日当日の午前5時から午前8時30分の間に出します。「大型ごみ」については、事前予約が必要なため、ごみコールセンター（077-528-2761）へお電話いただくか、市役所新館3階廃棄物減量推進課までお越しください。

○ごみ出しのルールとマナー

- ・「大型ごみ」と「紙ごみ」以外のごみは、「**大津市指定家庭用ごみ袋**」に入れて出します。大津市指定家庭用ごみ袋は、市内のスーパー、コンビニエンスストア、日用雑貨販売店で買うことができます。
- ・「紙ごみ」はひもで十字にしばって出してください。
- ・ごみの分け方を守りましょう。正しく分けられていないごみが出されている場合、違反シールを貼り付け、収集せずに集積場に残します。シールが貼られたごみを出した人は、すぐに持ち帰ってください。
- ・令和3年4月から、「大型ごみ」の事前予約が、無料対話アプリ「LINE」からできるようになりました。（日本語のみ）市のLINE公式アカウントを友だち登録することで、大型ごみの事前予約が、24時間いつでも可能となりますので、ぜひ活用ください。（詳しくは、ホームページをご覧ください。）

<https://www.city.otsu.lg.jp/machi/gomi/t/39953.html>



【垃圾】

○垃圾的分类・扔垃圾的方法

从家里整理出来的「家庭垃圾」大致被分为「可燃垃圾」「不可燃垃圾」「罐」「瓶」「塑料瓶」「塑料制品容器包装」「废纸」7类。根据所居住的地域不同，垃圾收集日和扔放垃圾的种类也有所不同。除了大型垃圾以外，请于收集日当天早上5点到8点30分之间扔放在指定的地点。有关「大型垃圾」、需要提前预约。直接打电话到垃圾回收中心（077-528-2761）或去市役所新馆3楼废弃物减量推进课。

○扔垃圾的规则与礼节

- ・「大型垃圾」和「纸类垃圾」以外的垃圾，请放入标有「**大津市指定家庭用垃圾袋**」内扔出。大津市指定家庭用垃圾袋在市内超市，24小时便利店，日用杂货店均可买到。
- ・「纸类垃圾」请用绳子捆绑成「十字」扔出。
- ・遵守垃圾的分类方法。没被正确分类的垃圾，将被贴上“违规”条并被遗留在垃圾收集处。同时违规的家庭请立即收回垃圾。
- ・令和3年4月起「大型垃圾」的事前预约可通过免费对话软件「LINE」预约了（仅限日语）。以朋友形式登录市的LINE官方帐号，「大型垃圾」的事前预约24小时随时可能。（详细内容请参阅网页）

<https://www.city.otsu.lg.jp/machi/gomi/t/39953.html>



【病院】

○市立大津市民病院

住所	大津市本宮二丁目9-9	電話	077-522-4607
受付時間	午前8:30～11:30		
診療時間	午前8:45～午後5:15 午後からは主に特殊外来（予約制）です。		
休診日	土・日、祝休日、年末年始（12/29～1/3）		
救急診療	救急診療は、24時間365日行っています。 いつでも救急外来「ERおおつ」（TEL077-525-0299）まで来てください。		

病院	住所	電話
大津赤十字志賀病院	大津市和邇中 298	077-594-8777
医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院	大津市真野五丁目 1-29	077-573-4321
大津赤十字病院	大津市長等一丁目 1-35	077-522-4131
独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院 （略称：地域医療機構滋賀病院）	大津市富士見台 16-1	077-537-3101
滋賀医科大学医学部附属病院	大津市瀬田月輪町	077-548-2111

【医院】

○市立大津市民医院

地址	大津市本宮二丁目9-9	电话	077-522-4607
受理时间	上午8:30～11:30		
诊疗時間	上午8:45～下午5:15 下午主要是特殊外来（预约制）的患者。		
休診日	星期六・星期天、节假日、年末年始（12/29～1/3）		
急救治疗	急诊24小时365天工作。 随时可去急救外来「ER大津」（TEL077-525-0299）就诊。		

医院	地址	电话
大津赤十字志賀病院	大津市和邇中 298	077-594-8777
医療法人弘英会 琵琶湖大橋病院	大津市真野五丁目 1-29	077-573-4321
大津赤十字病院	大津市長等一丁目 1-35	077-522-4131
独立行政法人地域医療機能推進機構滋賀病院 （简称：地域医療機構滋賀病院）	大津市富士見台 16-1	077-537-3101
滋賀医科大学医学部附属病院	大津市瀬田月輪町	077-548-2111

【税金】

○住民税（市民税・県民税）

前年（1月～12月）の個人の所得に対してかかる税金です。

課税の対象となる人	その年の1月1日現在日本に住民登録のある人
申告が必要な人	1月1日現在大津市に住んでいて、前年の1月から12月までに所得があった人。ただし、次の人は申告の必要はありません。 ①給与所得の他に所得がなく、勤務先から大津市へ給与支払報告書が提出されている人 ②税務署に確定申告をした人

お問い合わせ先 市民税課 TEL 077-528-2721・2722

○固定資産税・都市計画税

課税の対象となる人	大津市内で毎年1月1日に土地・家屋や事業に使う償却資産（機械・器具など）を所有している人 市街化区域の中に土地・家屋を所有している人は、都市計画税もかかります。
-----------	---

お問い合わせ先 資産税課 TEL 077-528-2723

○軽自動車税（種別割）

■課税の対象となる人

毎年4月1日の時点で、主たる定置場（駐車する場所）が大津市内にある原動機付自転車・軽二輪車・軽自動車・小型特殊自動車・二輪の小型自動車（以下、軽自動車等）を持っている人。

※所有権留保つき割賦販売（ローン購入）の場合は、使用者を所有者とみなします。

■支払について

毎年支払う必要があります。1年分を5月1日から5月31日までに支払ってください。

■軽自動車等の申告

廃車、譲渡等で所有しなくなったときや、住所変更などにより大津市内で使用しなくなったときは、手続き（申告）が必要です。

■届出場所

種類	窓口	所在地	電話番号
原動機付自転車・小型特殊自動車	大津市役所税の窓口 または各支所	大津市御陵町 3-1	077-528-2707
軽自動車（二輪のものを除く。）	軽自動車検査協会 滋賀事務所	守山市木浜町 2298-3	050-3816-1843
二輪の軽自動車・二輪の小型自動車	近畿運輸局 滋賀運輸支局	守山市木浜町 2298-5	050-5540-2064

【税金】

○住民税（市民税・县民税）

对个人前年（1月～12月）的收入所征收的税金。

征收课税对象	当年的1月1日起在日本有居民登录的人
必需申报者	1月1日起至今居住大津市、从前年的1月至12月工作领薪者。但是符合以下条件的人不需要申报。 ① 除了工资以外没有其他收入，工作单位已向大津市提交工资支付报告书的人 ② 已向税务局办理了申报

咨询处 市民税课 TEL 077-528-2721・2722

○固定資産税・都市规划税

征收课税对象	每年1月1日在大津市内拥有土地・房屋以及企业的折旧资产（机械・器具等）的人 在市街化区域中拥有土地・房屋的人，也需征收都市规划税。
--------	--

咨询处 资产税课 TEL 077-528-2723

○轻型车税（分类）

■征收课税对象

毎年4月1日现阶段，主要的停车场所在大津市内的带马达的自行车・轻二轮车・轻型汽车・小型特殊汽车・二轮小型汽车（以下、轻型汽车等）持有者。

※保留所有权的分期付款销售（贷款购买）时，使用者被认为所有者。

■有关支付

请于当年5月1日～5月31日支付1年份。每年必须支付。

■轻型汽车等的申报

报废车、转让等不再属于自己时，办理了地址变更等不在大津市内使用时，都必须办理申报手续。

■交付场所

种类	窓口	所在地	电话号码
带马达的自行车・小型特殊汽车	大津市役所税金窗口 或各支所	大津市御陵町 3-1	077-528-2707
轻型汽车（二轮除外）	轻型汽车检查协会 滋贺事务所	守山市木浜町 2298-3	050-3816-1843
二轮轻型车・二轮小型车	近畿运输局 滋贺运输支局	守山市木浜町 2298-5	050-5540-2064

■原動機付自転車・小型特殊自動車の手続きに必要なもの

届出人の本人確認書類（運転免許証・在留カードなど）が必要です。
 代理人が手続きする場合は、委任状が必要です。忘れずにお持ちください。

申告事由		届出期間	提出資料
新規登録	販売業者から購入した	15日以内	販売証明書
	市外で登録していたものの登録		廃車済
未廃車			旧市区町村の標識(ナンバープレート)
名義変更	市内の人から譲り受けたものの登録		未廃車
番号変更	標識(ナンバープレート)の紛失、破損	30日以内	弁償金(300円) ※盗難被害の場合は免除
廃車	標識(ナンバープレート) 無		標識(ナンバープレート)
	標識(ナンバープレート) 有		

※盗難被害は、警察署に盗難届出をしてください。盗難届出受理番号・届出年月日が確認できるもののみ弁償金の免除をします。

■軽自動車税（種別割）の減免

障害の程度など一定の要件を満たした場合に、減免を受けることができます。
 詳しくは、市民税課にお問い合わせください。

お問い合わせ先 市民税課 TEL 077-528-2707

○市税の納付

市役所から「納税通知書」が届いたら、同封されている納付書で、市役所(税の窓口や支所)、納付書に記載の金融機関、コンビニエンスストアで納付してください。(現金のみ)
 また、預貯金口座から自動的に引き落としができる口座振替やクレジットカードを使った納付、LINE Pay、Pay Pay などのスマートフォンアプリからも納付することができます。
 納付方法について、詳しくは「大津市ホームページ」をご覧ください。

<https://www.city.otsu.lg.jp/kurashi/zei/nozei/1388773607213.html>



○市税の還付

確定申告をして、税務署から納めすぎた所得税の還付を受けた場合には、併せて、市役所から市県民税も還付される可能性があります。
 通常の手続きでは確定申告をされた後、市県民税が還付されるまでに3~4ヶ月かかりますが、すぐに帰国される場合には、確定申告後の「申告書写し」と「振込先口座」を用意して、市役所または支所で「市申告」をしていただくと通常より早く還付金を受け取ることができます。
 確定申告をしたあと、すぐに帰国する人は、事前に収納課までご相談ください。

<https://www.city.otsu.lg.jp/kurashi/zei/nozei/35746.html>



お問い合わせ先 収納課 TEL 077-528-2728・2729

■办理带马达自行车・小型特殊车手续时需要的材料

需要交付人的本人证明证件（驾驶执照・在留卡等）
 代办时需要提交委托书。请不要忘带。

申报原因		交付期间	交付资料
新用户注册	从经销商处购买	15天以内	销售证明书
	市外注册过的再注册		已报废
未报废车			旧市区町村の标记(牌照)
名称变更	市内人处接管后的注册		已报废 未报废车
号码变更	标记(牌照)的紛失・破損	30天以内	赔偿金(300日元) ※被盗受损可免除
报废车	没有标记(牌照)		标记(牌照)
	有标记(牌照)		

※被盗受损请去警察局报备。免除赔偿金仅限于持有可确认报备受理号・日期证明者。

■轻型汽车税（分类）的减免

符合一定条件的残疾人士可申请减免。详情请去市民税课咨询。

咨询处 市民税课 TEL 077-528-2707

○市税的支付

收到市役所寄来的「税金缴纳通知书」同付缴纳单后请到市役所(税金窗口和支付)、缴纳单上记载的金融机关、便利店支付。(只限现金)
 或是通过可自动扣款的存款储蓄账户进行转账和使用信用卡支付。
 LINE Pay、Pay Pay 等智能手机软件也可以支付。
 有关支付方式，详情请参阅「大津市网页」。

<https://www.city.otsu.lg.jp/kurashi/zei/nozei/1388773607213.html>



○市税的退还

所得税申报确定，会收到向税务署多交所得税的退还，同时也有可能收到市役所退还的市县民税。一般来说，确定申报后到市县民税退需要3~4个月工作日。
 如要马上回国时，确定申报后准备好「申报书副本」和「收款人帐户」去市役所或支所「市申报」，这样比一般情况要早收到退还款。
 确定申报后要马上回国的人，请事先到收纳课咨询。

<https://www.city.otsu.lg.jp/kurashi/zei/nozei/35746.html>



咨询处 收纳课 TEL 077-528-2728・2729

【国民年金】

20歳以上60歳未満の人のうち、勤務先で厚生年金や共済組合に入っていない人は、国民年金に入る義務があります。

○脱退一時金

保険料を6か月以上支払った外国人が、老齢基礎年金の受給資格を満たさずに日本国内に住所を有さなくなった場合は、出国してから2年以内に請求すれば、脱退一時金が支払われます。詳しくは、出国前に大津年金事務所で相談してください。

日本年金機構 大津年金事務所 お客様相談室			
住所	大津市打出浜 13-5	電話	077-521-1184
相談受付時間	月曜日～金曜日：午前8:30～午後5:15（土・日、祝休日、年末年始を除く） 月曜日は、受付時間を午後7時まで延長（月曜日が休日の場合は火曜日）		

【国民养老年金】

对20岁以上60岁未満，在其工作单位没有加入厚生年金或共済组合者，有义务加入国民老金。

○一次性退出金

对于已交纳6个月以上保险金的外国人，在未满老年基础养老金领取资格且又不居住在日本时，如在离开日本2年之内提交申请，可得到一笔一次性退出金。详情请在出国前向大津年金事务所咨询。

日本年金机构 大津年金事務所 客户咨询室			
地址	大津市打出浜 13-5	电话	077-521-1184
咨询受理时间	星期一～星期五 上午8:30～下午5:15（除周六周日、节假日和年末年始） 星期一的受理时间延长到19点（如遇星期一是节假日时调至星期二）		

【国民健康保険】

住民票がある外国人は、全員が公的医療保険に入らなくてはなりません。

入る義務がある人	住民票があり、健康保険に入っていない人（会社を辞めて社会保険を脱退した人も含みます。）
手続きするところ	市役所保険年金課 または 支所
手続きに必要なもの	パスポート（健康保険を脱退した人は資格喪失証明書）または在留カード、マイナンバーカード
保険料の支払方法	市役所から納付書が届くので、必ず期限までに市役所・支所または納付書の裏に書かれている金融機関、コンビニエンスストアで支払ってください。 口座振替の手続きは、口座をお持ちの市内の金融機関へ保険証か国保料領収書、預貯金通帳、届出印を持って申し込んでください。 スマートフォン決済アプリは「LINE Pay」「PayPay」「モバイルレジ」「PayB」のご利用ができます。
受けることができる給付	・病気やケガで治療を受けたとき、病院で保険証を見せれば、保険診療分について、ご自身の自己負担割合で受診できます。 ・1か月に病院に支払った金額が一定額を超えた場合、市役所に申請し、認められれば、超えた分が支払われます。 ・加入者が出産したり、死亡したときも、市役所に申請すればお金の受け取ることができます。

【国民健康保険】

凡是有户口的外国人，都必须加入日本国民健康的医疗保险。

有加入义务的人	有户口但还没加入健康保险的人（包括离职且退出社会保险的人。）
手续办理处	市役所保険年金課或者支所
办理手续所需资料	护照（退出健康保险者提供资格丧失证明书）或者在留卡、个人编号
保险金的支付方式	收到市役所寄来的缴纳单后请一定在期限内去市役所、支所、单据反面标明的指定金融机关、便利店支付。 银行转账手续，请带上保险证或国民保料收据、储蓄存折、已登录银行的图章去有市内银行帐户的金融机关申请办理。 可以支付的智能手机结算软件有「LINE Pay」「Pay Pay」「モバイルレジ (Mobile Regi)」「PayB」
能够享有的好处	・生病受伤接受治疗时，向院方出示了保险证后只需承担自己的那一份医疗费即可。 ・1个月在医院支付的费用超过一定金融时，向市役所申请获认可后会退回超付的金额。 ・加入者如分娩或死亡，向市役所申请可享有一定金额的补贴。

【出入国在留管理局での手続き】

滋賀県内に住んでいる外国人の「在留資格の取得・変更」、「在留期間の更新」、「永住許可申請」など
在留審査一般の手続きは、大阪出入国在留管理局大津出張所でしてください。

大阪出入国在留管理局大津出張所			
住所	大津市京町三丁目 1-1 大津びわ湖合同庁舎 6 階	電話	077-511-4231
窓口 受付時間	月～金：午前 9:00～12:00、午後 1:00～4:00（土・日、祝休日を除く）		

【自然災害に備えて】

普段から指定緊急避難場所・避難所の確認をしておきましょう。
各避難所は災害の状況に応じて開設されます。市からの開設情報に注意してください。

指定緊急避難場所

大規模な地震や火災等の災害発生により、住家が倒壊及びその恐れがある場合、また火災の発生や延焼の恐れがある場合に、住民が一時的に身の安全を確保するために避難する場所です。大津市では学校園のグラウンドや公園などを中心に指定しています。

指定避難所

地震、風水害、火災等の災害発生により、住家が損壊、浸水、焼失し、またその恐れがある場合に、一時的に身の安全を確保し、生活するための施設です。大津市では、学校園（主に体育館や遊戯室）や市民センター（公民館）などの建物を中心に指定しています。

★指定緊急避難場所・避難所の詳細や、その他防災に関する情報については
大津市防災ポータルサイトから確認してください。



【障害がある人】

○障害者手帳

体などに不自由がある人が、いろいろな支援やサービスを受けるために必要な手帳で
3種類の障害者手帳があります。手帳をもらうためには市役所障害福祉課への申請が
必要です。

- 1 身体障害者手帳：体の不自由な人の手帳です。
- 2 療育手帳：知的障害がある人の手帳です。
- 3 精神障害者保健福祉手帳：精神疾患がある人の手帳です。

お問い合わせ先 障害福祉課 TEL 077-528-2745

【出入国在留管理局の手続】

居住在滋賀県の外国人請去大阪出入国在留管理局大津出張所办理「在留資格の取得・変更」、「在留時間
的更新」、「永住許可的申请」等一般手続。

大阪出入国在留管理局大津出張所			
地址	大津市京町三丁目 1-1 大津琵琶湖合同庁舎 6 楼	电话	077-511-4231
窗口咨询 受理时间	周一～周五：上午 9:00～12:00、下午 1:00～4:00（除周六周日，节假日）		

【自然災害の準備】

平时请确认好指定的紧急避难所・避难处。
各避难处是根据灾害情况而开设的。请关注市的开设情况。

指定緊急避難場所

大規模地震、火災等災害发生时，房屋倒塌或遇倒塌危险及火灾发生或火势蔓延等险情，
确保居民临时安全的避难场所。大津市设学校操场及公园等为指定场所。

指定避難所

地震、水灾，火災等災害发生时，房屋损坏、浸水、烧毁或有受其危害的可能时，确保居
民临时安全及生活的设施。大津市主要设学校（体育馆和游戏室）、市民中心（公民馆）等
建筑为指定场所。

★有关指定紧急避难场所・避难所的详情和其他防灾信息请去大津市防灾信息
网确认。



【有残疾者】

○残疾人手册

身体等有残疾者、为了得到各种各样的支援及服务时必需的手册。分为3类。

如需手册，须向市役所残疾福祉课申请。

- 1 身体残疾手册：身体不自由者的手册。
- 2 疗育手册：智力障碍者的手册。
- 3 精神障碍者保健福利手册：精神病患者的手册。

咨询处 残疾福祉课 TEL 077-528-2745

【仕事を探したいとき】

ハローワーク大津（大津公共職業安定所）では、働くことのできる在留資格のある外国人に仕事の相談や紹介を行っています。

ハローワーク大津	
住所	大津市打出浜 14-15
電話	077-522-3773
相談受付時間	月曜日・水曜日・金曜日： 午前 8:30～午後 6:00 火曜日・木曜日： 午前 8:30～午後 5:15 第 1・3 土曜日： 午前 10:00～午後 5:00 (祝休日、年末年始を除く)

【運転免許】

○日本で車を運転する

日本で車を運転するためには、ジュネーブ条約に定める様式に合致した国際運転免許証や日本の運転免許証を持っている必要があります。

○日本の運転免許証を取る

日本の運転免許証を取るときは、自動車学校等で交通ルールを学習する方法と、運転免許センターで直接とる方法があります。いずれも、筆記試験と実技試験に合格する必要があります。

○日本の運転免許証の有効期限

免許証に有効期限が記載されています。忘れずに更新手続きをしてください。

○外国の運転免許証を日本の免許証に切り替える

滋賀県運転免許センターで申請をします。あらかじめ翻訳文を取得後、電話で予約が必要です。

申請するところ	滋賀県運転免許センター 守山市木浜町 2294		
電話	077-585-1255	受付時間	月曜日～金曜日 午前 9:00～11:00、午後 1:00～5:00 (土・日、祝休日、年末年始は休み)
切替えの要件	・外国で運転免許証を取ってからその国に通算して 3 か月以上滞在していること ・申請するときに、その外国運転免許証が有効であること		

手続きに必要なものなど、詳しくは滋賀県警のホームページ

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/police/menkyo/kokugai/301012.html>) をご覧ください

(英語・韓国語・中国語・ポルトガル語・スペイン語でも記載されています。)

【想找工作时】

Hello Work 大津（大津公共职业安定所），为有在留资格且有工作能力的外国人介绍工作或受理有关工作咨询的场所。

Hello Work 大津(大津公共职业安定所)	
地址	大津市打出浜 14-15
电话	077-522-3773
咨询受理时间	星期一・星期三・星期五 上午 8:30～下午 6:00 星期二・星期四 上午 8:30～下午 5:15 第 1・3 星期六 上午 10:00～下午 5:00 (除节假日、年末年始)

【驾驶执照】

○在日本驾驶汽车

为了在日本开车，必须持有符合“日内瓦条约”中规定且一致的国际驾照或持有日本驾照。

○考取日本驾驶执照

在日本考取驾照方式为在汽车驾校学习交通规则和直接在汽车驾照中心考取。无论哪种都必须通过笔试和技能考核。

○日本驾照的有效期限

驾照上有效期限。请别忘了办理更新手续。

○将外国驾照换成日本驾照

在滋贺县驾照中心申请办理。请事先准备好驾照译文。另外须电话预约。

申請地址	滋賀县驾驶执照中心 守山市木浜町 2294		
电话	077-585-1255	受理时间	星期一～星期五 上午 9:00～11:00、下午 1:00～5:00 (周六周日、节假日、年末年始休息)
交换驾照的要求	・在国外取得驾照并在该国逗留了 3 个月以上 ・申请时所持驾照为有效驾照		

有关办理手续时的详情请参阅滋贺县公安网页。

(<https://www.pref.shiga.lg.jp/police/menkyo/kokugai/301012.html>)

(附有英语・韩语・中文・葡萄牙语・西班牙语版本)